

## 【公共下水道および生活排水処理施設管理者協議】

令和 年 月 日

三田市長 あて

(申請者) 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ について (協議)

標記の事業 (工事) 計画について、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{都市計画法第 32 条} \\ \text{三田市開発指導要綱} \\ \text{その他 ( )} \end{array} \right\}$ の規定に基づき関係図書を添えて協議します。

記

1. 実施箇所 三田市 \_\_\_\_\_  
(開発地)

2. 施工予定期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

3. 施工者 名称 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

連絡先 (電話番号) \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

## 4. 添付図書

- ・位置図 ・代理人選任届 (代理人の場合) ・写真撮影方向図 ・現況写真
  - ・現況図 ・土地利用計画図 ・排水計画平面図 (縮尺 1 : 500 ~ 1 : 250 程度のもの)
  - ・排水計画縦断図 (本管整備が必要となる場合)
  - ・管渠 (函渠) 布設標準図 (土工埋戻し構成を含む)
  - ・取付管、公共汚水マス標準図 (埋戻し構成を含む)
  - ・下水道施設構造図等 (マンホール施設詳細図・既設接続部詳細図等)
  - ・排水流域図及び流量計算書 (区域外の流入がある場合は、その内容を含むもの)
  - ・公共施設一覧表 (下水道施設等を撤去または新たに整備する場合)
  - ・除害施設等がある場合はその構造図及び選定計算書
  - ・その他管理者が必要と認めるもの
- [HP 管等の剛性管、現場打ちマンホール、函渠、深埋設等の場合は構造等計算書が必要です。]

- ※備考
1. 申請者住所・氏名について、法人にあつてはその所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
  2. 協議名称は、「(仮称)〇〇マンション新築工事」「〇〇〇〇共同住宅建設に伴う〇〇〇〇〇」等の事業名を記載すること。
  3. 現況写真について、計画地の全体が確認できる程度のもの及び公共汚水マスの位置が確認できるものを添付すること。
  4. 計画平面図、計画縦断図等の明示については、**既設管は黒線、計画汚水系は赤色、計画雨水系は青色にて着色明示**すること。